**臨時記者会見発言録**

日　　時：令和７年１月20日（月）15時00分～

場　　所：伊達市役所議会棟２階　特別会議室

出　　席：市長、副市長、総務部長、未来政策部長、財務部長、産業部長、教育部長、

社会福祉課長、給食センター所長

報道機関：読売新聞社、時事通信社、福島民報社、福島民友新聞社、福島テレビ

発表項目：市長から下記の内容について、別紙資料により説明

資料１　令和７年伊達市議会定例会　第１回臨時会議提出議案概要

《質疑応答》----------------------------------------------------------------

**専決処分の報告について**

**■　専決処分の報告（報告第２号）**

記　　者　手続きの事務処理誤りということですが、こちらは事務処理のミスということで懲戒処分などはあるのでしょうか。

市　　長　今回の件は、登記名義人からの相続登記が済んでいない案件であり、本来相続の効力が発生している方から起算して手続きすべきところを、登記名義人から起算をしておりました。

誤認したまま、本来相続人ではない方に相続登記の手続きが必要である

　　　　　　旨のお話をし、手続きを進めていましたが、実際に相続権を持っていない

ということが判明しましたので、その相続登記の手続きのため取得した書

類の取得費用や司法書士への費用などに対し、市で弁償するというような

形となります。

職員の処分につきましては、市の中でも処分に対する規定がありますので、その中で対象になるかどうかを当てはめたうえで、考えていきたいと思っています。

記　　者　賠償額は、かかった実費と解決するまでにかかった日数分の金利などを支払うような形となるのでしょうか。

市　　長　相続登記手続きのため、住民票など必要書類を取得するための請求手続きを司法書士にお願いをしていたのですが、実際に取得した書類が必要なかったということですので、その取得費用と手続きのために個人が司法書士へ支払った金額について、市として弁償するというものです。

**補正予算について**

　**■　物価高騰対策給付金給付事業について**

　　記　　者　対象となる世帯は、何世帯の給付を見込んでいますか。また、対象となる子どもの人数は何人を見込んでいますか。

　　市　　長　物価高騰対策給付金給付事業の対象は約6,000世帯を想定しており、加算対象となる世帯のうち、子どもの数は約720人を想定しています。

**■　プレミアム付商品券発行事業について**

記　　者　大まかでも構いませんので、商品券発行のスケジュールと、発行する際の形式(紙、デジタル)を教えてください。

市　　長　時期については、実施主体の商工会広域連携協議会との協議もありますので、現時点でいつになるかは申し上げられませんが、できるだけ早く進めていきたいと思っています。

　記　　者　年度内に実施かどうかも未定でしょうか。

市　　長　現時点では未定です。また、発行の方法ですが、今までと同じくまずは紙で発行します。紙で全て発行できなかった場合は、今までと同様にデジタルでの発行を考えています。

**■　物価高騰対策について**

記　　者　今回の補正予算の中で、物価高騰やエネルギー価格高騰対策のうち、新規事業はありますか。

市　　長　物価高騰対策につきましては、以前にも何度か行っておりますが、中小企業の燃料費対策に対し、新たに学校法人関係を追加することとしています。給食費につきましては、今までは地域食材を使った給食の提供を行っていましたが、米の価格が非常に高騰しているということもあり、今回は米の価格高騰分に対する費用をメインとして考えています。